

01 情報公開制度 個人情報保護制度

【問い合わせ】
総務課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 運用状況を公表します

行方市情報公開条例および行方市個人情報の保護に関する条例の規定により、制度の運用状況を公表します。

▼ 情報公開開示請求の状況（令和3年度）

開示請求件数	請求に係る決定内容		
	開示	部分開示	不開示
35	20	13	2

▼ 決定に対する不服申立ての状況

不服申立て件数	申立てに係る決定内容			繰越
	認容または一部認容	棄却	却下	
1	0	0	0	1

▼ 個人情報開示請求等の状況（令和3年度）

個人情報取扱事務届出件数 582件

開示請求件数	請求に係る決定内容			
	開示	部分開示	裁量的開示	不開示
10	8	1	0	1

※個人情報の訂正、削除および利用停止の請求はありませんでした。

※請求の決定に対する不服申立てはありませんでした。

02 住宅・土地統計調査の準備調査

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 令和5年住宅・土地統計調査の準備調査（単位区設定）を実施します

来年度に実施される「令和5年住宅・土地統計調査」（総務省統計局所管）を円滑かつ正確に実施するため、1月中旬から2月上旬までの間に、茨城県知事が任命した指導員が調査区域を巡回し、住戸の数・所在等を確認します。確認中に疑義が生じた場合は、お住まいの皆さんに伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

03 民生委員・児童委員の改選

【問い合わせ】
社会福祉課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

■ 地域の皆さんの身近な相談役です

一斉改選により、91 人の方が行方市民生委員・児童委員として、厚生労働大臣および茨城県知事から委嘱されました。任期は、令和 4 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日の 3 年間でです。

▼麻生地区 市外局番：0299

担当区域	氏名	電話番号
富田 1 区	関 京子	72-0821
富田 2 区	吉崎 真理子	72-0892
粗毛	樽見 みち子	72-0345
玄通	羽生 久美子	72-2509
蒲縄	深澤 静江	72-2123
古宿	永作 やす子	72-1120
新田	鈴木 恵子	72-0751
宿	和田 法子	72-1417
下漕	藤ヶ崎 孝子	72-0418
田町	大森 幸子	72-1595
新原	箕輪 とみ子	72-2328
台矢橋・なぎさ	石神 勝徳	73-3671
太田・横須賀	米川 和夫	73-3036
石神	邊田 茂雄	73-3157
根小屋	市川 幸夫	73-3291
蔵川	椎名 文子	73-0345
白浜	楠 由利子	73-0173
宇崎	海老澤 文江	73-3187
岡	宮寄 隆	73-0102
青沼	羽生 昌布	73-2858
杉平・四鹿	根本 勝義	73-2425
四鹿	内田 博明	73-2108
小牧・板峰	中根 寛	73-2575
新宮	黒巢 博史	73-2650
天掛	高柳 弘	73-2675
籠田	柏葉 富男	73-2523
於下・今宿	磯山 甚一	77-1077
行方	太田 利夫	77-1297
船子・藤井久保	川島 信義	77-1485
五町田	大曾根 恵子	77-1659
島並上	市村 哲雄	72-2298
島並下	桑島 洋治	72-0557
南	大野 正幸	77-0212
橋門	永峰 恵津子	80-8155
槻・内宿・宿・坊	額賀 正年	77-1716
井貝・繕沢	前川 務	77-0126
谷	渋谷 信行	77-1396
主任児童委員	柳町 清夫	72-2504
主任児童委員	荒野 幸子	73-3646

▼北浦地区 市外局番：0291

担当区域	氏名	電話番号
吉川	土子 良徳	35-0902
繁昌東部 (宝来,成井,山津平)	内田 美恵子	35-0953
繁昌西部 (前原,叶神,大崎)	宮内 和子	35-3050
中根	羽鳥 照夫	35-0832
山田一区	高柳 敬	35-0723
山田二区	成田 光代	35-2117
山田三区	羽生 成一郎	35-2692
山田四区	窪谷 朗	35-3385
行戸	塙 保	35-0343
小幡北部	野村 浩一	35-0204
小幡南部	武田 民弥	35-3666
南高岡	石橋 和雄	35-0066
北高岡	長妻 とみ子	35-0077
両宿	加藤 たか子	35-1488
内宿	柳瀬 武男	35-2677
成田	桂木 貞夫	35-2678
三和	河野 洋	35-2882
長野江	高柳 正則	35-1569
次木	細内 好一	35-2843
小貫上	樽井 芳朗	35-1236
小貫下	有馬 逸雄	35-1645
主任児童委員	大原 幸江	35-0633
主任児童委員	柳町 直美	35-1734

▼玉造地区 市外局番：0299

担当区域	氏名	電話番号
荒宿	谷田 清子	56-0315
藤井	田山 孝	56-0441
根古屋	駒館 佳子	56-0226
西谷	宮崎 美喜代	56-0394
西蓮寺	松金 孝之	56-0727
新田・竹の塙	理崎 道子	55-0573
舟津・竹の塙	中澤 祐子	55-0337
宿・横須賀	滝 恵美子	55-2089
新宿・小座山	堀田 和男	55-0813
里・内宿	荻沼 康彦	55-0441
横町・下宿	菊地 かをる	55-0863
加茂・上宿	高野 博	55-0255
川向・高須	齋藤 勘一	55-1729
柄貝	大久保 和代	55-0833
諸井	新 敏雄	55-2009
泉	市村 夏四郎	55-0870
緑ヶ丘・中山	仲田 政子	55-0134
緑ヶ丘	手塚 ふみ子	55-0175
捻木・若海	坂本 将	55-1866
芹沢・中山	石田 みどり	55-1285
上山	風間 吉夫	55-0486
浜・谷島	高塚 博	55-1816
浜	菅谷 千明	55-2005
八木蒔	土子 喜久	57-0434
羽生	山口 とし	57-0320
羽生	嶋田 武夫	57-0907
沖洲	塚本 治男	57-0520
主任児童委員	小峰 幸子	55-1744
主任児童委員	緑川 正實	55-1892

04 障がいのある方等への 各種手当

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 自宅で安定した生活を送るための福祉手当があります

市では、重度の障がいのある方やその養育者の方が、自宅で安定した生活が送れるように、各種の福祉手当を支給しています。手当の支給を受けるには、市役所の窓口で申請を行い、認定を受けることが必要です。なお、障がいの程度や所得等の制限があります。また、物価の変動に応じて手当額が改定されます。

【特別児童扶養手当】

20歳未満で身体・知的・精神に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父母または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

▼ 障害区分および障害程度

- 1級：身体障害者手帳おおむね1級、2級、療育手帳④、A
精神障害者保健福祉手帳おおむね1級
- 2級：身体障害者手帳おおむね3級、療育手帳おおむねB、
精神障害者保健福祉手帳おおむね2級

▼ 支給額

- 1級：52,400円（月額）
- 2級：34,900円（月額）

【障害児福祉手当】

身体・知的・精神に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。

▼ 障害程度

身体障害者手帳1級程度の身体障害
療育手帳④程度の知的障害
精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

▼ 支給額

14,850円（月額）

【在宅障害児福祉手当】

在宅で生活する20歳未満の重度の障がいのある方の保護者に支給されます。ただし、障害児福祉手当の受給者は除きます。

▼ 障害程度

身体障害者手帳1級、2級
療育手帳④、A
精神保健福祉手帳1級
特別児童扶養手当1級の受給対象児

▼ 支給額

3,000円（月額）

【特別障害者手当】

身体・知的・精神に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

▼ 障害程度

身体障害者手帳1級程度の身体障害
療育手帳④程度の知的障害
精神保健福祉手帳1級程度の精神障害

▼ 支給額

27,300円（月額）

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」

Lucky FM
茨城放送
FM 88.1 / 94.6 AM 1197 / 1458

Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

05 20歳になったら国民年金

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111
 水戸南年金事務所
 ☎ 029-227-3278

■ 20歳になったら忘れずに国民年金保険料を納めましょう

公的年金制度は、老後や、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金（第1号被保険者）加入のお知らせ」や、納付書等の送付により、国民年金に加入したことをお知らせします。※厚生年金保険に加入している方を除きます。

▼ 国民年金のメリット

老後を支える終身保障 「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障 国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

保険料が控除 納めた保険料の金額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国（税金）が負担 基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

▼ 国民年金保険料の納付方法

支払い方法が選べます。

- (1) 納付書
- (2) 口座振替
- (3) クレジット

保険料を前納（早めに納めること）することで割引になります。また月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

▼ 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）等に在学している方

納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▼ その他

- ・保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受け取ることができない場合があります。
- ・保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他に、免除制度があります。
- ・「免除」された期間は将来受け取る年金額に一定額（全額免除の場合は2分の1）が反映されますが「納付猶予」の期間は追納しないと将来受け取る年金額には全額反映されません。
- ・国民年金のご相談・手続き等については、市役所または年金事務所までお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ（動画）▶



06 マイナンバーカード 出張申請サポート

【問い合わせ】
総合窓口課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 市内の商業施設で申請のお手伝いをします

お買い物のついでに最短 10 分程度で簡単に申請ができます。どうぞお気軽にお越しください。

▼ 日時



【ベシア玉造店】

1月8日（日）
9:00～16:00



【セイミヤモール麻生店】

1月28日（土）
9:00～16:00



▲ 実施時の様子

▼ 対象者

行方市に住民登録がある方

※写真撮影をしますので、お子さまやご高齢の方
も必ず本人がお越しください。

▼ 必要書類

本人確認書類

（1点）運転免許証・パスポート・障がい者手帳等

（2点）健康保険証・介護保険証・年金手帳・マル福等

■ マイナンバーカードの新規申請者に QUO カードプレゼント！

新規でマイナンバーカードの交付申請をされた方に、3,000 円分の QUO カードをお渡しします。

▼ 対象期間

令和 5 年 1 月 1 日（日）～令和 5 年 2 月 28 日（火）

▼ 対象者

行方市に住民登録があり、以下のいずれかの方法で申請をした方

①スマホ・パソコン、携帯電話ショップ、郵送、証明写真機で対象期間
内に申請し受理された方

②マイナンバーカード申請受付窓口または市内商業施設での出張申請会場に
おいて対象期間内に申請を行った方

▼ 配布方法

上記①の方法で申請した方→後日郵送

上記②の方法で申請した方→その場で手渡し



広告

借金の整理 離婚 相続

破産 過払金 金銭問題

各種民事・家事事件 不動産・建築

神栖・鹿島セントラル法律事務所

問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可

弁護士 瀧 智英（茨城県弁護士会所属）鹿島セントラルビル新館5階

弁護士 谷本 雅晃（茨城県弁護士会所属）茨城県神栖市大野原4-7-11

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎ 029-835-3751





結婚相談所 ムスベル

07 各種給付金のご案内

【問い合わせ】
 社会福祉課（玉造庁舎）
 こども福祉課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 申請をお忘れではありませんか？

該当される方でまだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。詳細については、市公式ホームページまたは過去の市報行方でご確認ください。

給付金の種類	対象者	給付額	申請期限	問い合わせ・申請先
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 ※12月号に掲載	<ul style="list-style-type: none"> 住民税均等割非課税世帯 令和4年1月から12月の収入が減少し、住民税均等割非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯) 	1世帯あたり 5万円	令和5年 1月31日(火)	社会福祉課  ▲詳細はこちら
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(国事業) ※7月号に掲載	【ひとり親世帯の方】 基準となる月分の児童扶養手当の支給を受給していない方のうち、下記の(1)(2)いずれかに該当する方 (1) 公的年金等を受給している方 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 【ひとり親世帯以外の方】 下記の(1)(2)両方に該当する方 (1) 平成16年4月2日から令和5年2月末までに生まれた児童を養育する父母等(特別児童扶養手当の対象児童は平成14年4月2日以降に生まれた児童) (2) 令和4年度住民税均等割が非課税または新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	児童1人 あたり 5万円	令和5年 2月28日(火)	こども福祉課  ▲詳細はこちら
茨城県低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金(県独自事業) ※11月号に掲載	下記の(1)(2)両方に該当する方 (1) 平成16年4月2日から令和5年2月末までに生まれた児童を養育する父母等(特別児童扶養手当の対象児童は平成14年4月2日以降に生まれた児童) (2) 令和4年度住民税均等割が非課税または新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	児童1人 あたり 5万円	令和5年 2月28日(火)	こども福祉課  (ひとり親世帯)  (ひとり親世帯以外) ▲詳細はこちら

08 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）

玉造庁舎 ☎0299-55-0111



外出・来庁しなくても
簡単に！

ご自宅でも手続き可能な納付に関する手続き・サービスのご案内

Web口座振替受付サービス

インターネットから口座振替のお申し込みができるサービスです。

【必要なもの】

- ・インターネット接続ができる端末（スマートフォン・PC等）
- ・キャッシュカード
- ・メールアドレス



（申し込みページQRコード）

【利用可能な金融機関】

常陽銀行 筑波銀行 水戸信用金庫 佐原信用金庫 ゆうちよ銀行

※注：Web口座振替受付サービスは、なめがたしおさい農業協同組合には対応していません

スマートフォンアプリ収納サービス

PayPay LINEPay PayB を使って納付ができるサービスです。

【必要なもの】

- ・スマートフォンアプリ（PayPay LINEPay PayB）
- ・納付書（バーコードが印字されたもの）



【納付方法】

各アプリのスキャン（読み取り）機能を起動し、納付書に印字されたバーコードを読み取ります。読み取り後は、アプリの手順に従って決済を行います。

クレジットカード収納サービス

クレジットカードを使って納付ができるサービスです。

【必要なもの】

- ・クレジットカード
（Visa、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club）
- ・納付書（バーコードが印字されたもの）
- ・スマートフォン・タブレット等（カメラ機能のあるもの）



（納付専用ページQRコード）

【納付方法】

納付専用ページの読み取り機能を起動し、納付書に印字されたバーコードを撮影して読み取ります。読み取り後は、納付専用ページの手順に従って決済を行います。

固定資産税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険税 市・県民税 介護保険料 後期高齢者医療保険料
（全て普通徴収に限る）

※Web口座振替受付サービスは、上記以外にも対応する科目があります。詳しくは、申し込みページをご確認ください。

1月の市税と保険料は・・・

国民健康保険税 第7期 後期高齢者医療保険料 第7期

納期限（振替日）は1月31日です。



防災対応型エリア放送 52 チャンネル

なめがたエリアテレビ電波拡張のお知らせ

現在、市が進めている防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」については、微弱な電波での許可のため、防風林等の遮蔽物により、ご家庭での受信に格差が生じており、大変ご迷惑をお掛けしています。市では、これらに対処するため、送信アンテナ置局箇所の増設や放送波の出力増強工事について、所管官庁（総務省）と協議を進めながら、順次対応しています。

令和3年度から令和4年度にかけて、送信アンテナ置局 24 カ所の増設工事を進めています。令和4年11月末現在で工事が完了し、開局した箇所については以下のとおりです。

局名	電波拡張エリア	局名	電波拡張エリア
行戸 5	行戸消防団機庫周辺	中根エリア	北浦こども園東周辺
小貫エリア	旧小貫小学校周辺	小座山1	小座山消防団機庫周辺
小貫 7	香取児童館周辺	富田3	中台コミュニティセンター周辺
長野江 4	化蘇沼稻荷神社北周辺	島並 3	是心院南周辺
行方 1	光照寺周辺	矢幡エリア A	小沼工務店北周辺
大和郵便局	大和郵便局周辺	中山1	水戸神栖線・玉造中山バス停周辺
八木蒔 1	吉田精工周辺	現原小学校	旧現原小学校周辺
山田 4	愛宕神社・三峰神社下周辺	※太枠内、新規開局エリア	

開局箇所周辺（送信アンテナから半径1km程度の範囲）にお住まいのご家庭においては、お手数でもチャンネルスキャンをお試しくださるようお願いいたします。

※チャンネルスキャンの方法はこちらから

https://www.city.namegata.ibaraki.jp/areaTV/pdf/guide_210826.pdf

または右の QR コードから▶



また、開局したエリアは、視聴状況確認のため、職員等による世帯訪問を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。※職員等は身分証明書を携行しています。

なお、電波拡張エリアであっても、チャンネルスキャンの結果、受信できない場合は、市負担による専用アンテナ設置等の工事を実施しますので、お手数でも事業推進課までご連絡ください。

なめがたエリアテレビに係るチャンネル設定やアンテナ設置工事に対して、市が市民の皆さんから、原則金銭的なご負担をいただくことはありません。※ただし、ご家庭のアンテナが特殊な配線をしている場合や、ご家庭内の配線が老朽化等により対応できない場合等は除きます。

整備中の送信アンテナ置局は開局次第、市報および市ホームページで随時お知らせします。

【問い合わせ】 事業推進課（麻生庁舎）
 エリアテレビお問い合わせ専用
 フリーダイヤル 0120-72-0818
 メールアドレス name-tv@city.namegata.lg.jp

笑顔を守る 未来を繋ぐ

11ネ!
 なめがたエリアテレビ